

開 催 記 録

件 名	令和5年度 第2回広島市農業振興対策審議会
日 時	令和5年12月25日（月）14:00～15:05
場 所	広島市役所 14階 第7会議室
出席者	<p>委 員：福島部会長、浅元委員、中本委員、福田委員、下谷委員、藤岡委員、岡西委員、岡本委員、西川委員、舩木委員、木元委員</p> <p>事務局：藤原農林水産部長、梶川農政課長、栗林鳥獣対策担当課長、土井安佐南区農林課長、横山安佐北区農林課長、正木安芸区農林課長、川口佐伯区農林課長、小路農業委員会事務局次長、飯塚（公財）広島市農林水産振興センター農業担い手育成課長 ほか4名</p>
<p>1 出席委員数 13名中11名出席で定足数（過半数）を満たしている。</p> <p>2 農林水産部長あいさつ</p> <p>3 審議</p> <p>(1) 広島市農業振興地域整備計画の変更について（除外23件）</p> <p>ア 沼田地区（3件）</p> <p>事務局説明：土井課長から当該土地区の除外案件について説明した。 地元委員説明：浅元委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。 他の委員の意見：なし 答申：異議なし</p> <p>イ 白木地区（11件）</p> <p>事務局説明：横山課長から当該土地区の除外案件について説明した。 地元委員説明：福田委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。 他の委員の意見：なし 答申：異議なし</p> <p>ウ 阿戸地区（3件）</p> <p>事務局説明：正木課長から当該土地区の除外案件について説明した。 地元委員説明：藤岡委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。 他の委員の意見：なし 答申：異議なし</p> <p>エ 湯来地区（6件）</p> <p>事務局説明：川口課長から当該土地区の除外案件について説明した。 地元委員説明：岡本委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。 他の委員の意見：なし</p>	

答申 : 異議なし

(2) 人・農地プランの作成について（審議 佐伯区1地区）

ア 人・農地プランの概要について

事務局説明：事務局から事業説明を行った。

イ 個別案件について審査・検討

佐伯区湯来町（和田地区）

事務局説明：川口課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見：なし

答申 : 異議なし